

北九州市立大学

外国語学部紀要

第 154 号

2022年3月

目 次

【論文】

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：

1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

… 李 東 俊 … 37

北九州市立大学

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして(その4)

李 東 俊

序章：問題関心

第1章：近代化論と地域研究、そしてライシャワー

第2章：ライシャワーの「日本近代化」論と日本の言説空間

第3章：米国版・近代化論と韓国の言説空間

1. ライシャワーと韓国、韓国像
2. 韓国社会における言説構造の動揺
3. 米国版・近代化論の韓国上陸：文明から「開発」へ
4. 経済第一主義から「祖国近代化」へ

----- (以上、前号)

5. 韓国の対日認識の変容：「禁止」と「欲望」の狭間

----- (以下、次号)

第4章：日韓「親米・反共・開発主義ネットワーク」の形成とライシャワー：
国交正常化へ

第5章：近代化論と日韓「1965体制」の展開

終章

第3章 米国版・近代化論と韓国の言説空間

5. 韓国の対日認識の変容：「禁止」と「欲望」の狭間

1945年8月15日正午、昭和天皇が激しい雑音に包まれながら途切れがちに日本の降伏を伝えた「玉音放送」とともに訪れた「解放」について、思想家の咸錫憲²は「完全に天から舞い降りたもの」として「盗賊のように」³やってきたと振り返った。まるで白日夢でも見たような虚脱感とともに、何よりも自民族が自力で解放を勝ち取れず主人公になり得なかったという嘆きでもあった。実際、大多数の韓国人は当時、あまりにも突然に訪れた解放に、感激よりは「ああ、やっと戦争が終わった」という安堵感の方が大きかったと言われる。

「解放」vs.「分離」、そして抵抗 vs.差別意識の連鎖

しかし、だからといって、当時の韓国人が「戦後」日本で言われ続けた「終戦」だけを経験したとは決して言えない。「玉音放送」の直後、京城⁴の街はたちまち、日本の無条件降伏を喜ぶ人々が「萬歳」^{マンセー}を叫ぶ声や歌、踊りなどで覆われ、ついその日の朝まで見えた「国民服」やモンペが姿を消し、

¹ 金成攻「禁止と欲望：60～80年代開発独裁期韓国における日本大衆文化の越境」、東京大学大学院学際情報学府提出博士論文（2013年7月）。

² 함석헌（咸錫憲、1901～1989）はキリスト教思想家として、雑誌『思想界』などを通じて李承晩・朴正熙政権の独裁に異を唱え続けた。1970年には雑誌『씨알의 소리』（『シアレの声』）を発刊するが、全斗煥政権の弾圧により強制廃刊された。ノーベル平和賞候補に2度選定されており、聖書のみならず、東西洋の古典を広く勉強し、独自の「シアル思想」を提唱した。「民」をさす「シアル」思想の要点が非暴力民主主義にあったことから、「韓国のガンジー」とも呼ばれた。

³ 함석헌『聖書の立場에서 본 朝鮮歴史』（『聖書の立場からみる朝鮮歴史』）（ソウル：聖光文化社、1950年）、280頁。

⁴ 大韓帝国（旧・朝鮮）の「漢城」府に引き継いで置かれた日本領朝鮮の行政区域名である。日本敗戦後もしくは「京城」の名称が使われたが、米軍政期の1946年10月に、「ソウル」に改称された。

民族衣装の白衣に替わった⁵。そして、翌16日午前11時、京城（西大門）刑務所から保釈された政治・思想犯（朝鮮半島全域では約2万人に及んだ）を先頭に、各種団体、学生、青年によるデモ隊が、にわか作りの太極旗を翻し⁶、「独立萬歳」、「解放萬歳」を叫びながら、市内を大行進した⁷。

あらゆる階層の韓国人が、日本の敗北によって救済され、自らの正しさが証明されたと喜ぶ理由を有していたからであろう。日本の植民地支配は、朝鮮に収奪と災難をもたらしたばかりか、何より韓国人の自己同一性の否定を強要していた。とりわけ1937年の日中戦争勃発以降、人間の忍耐の限界を知らないかのような日本の悪魔的な狂暴さ⁸に晒された韓国人たちの受難は、悪夢そのものであった。日本語の使用や神社参拝、創氏改名を強要されたばかりか、「内鮮一体」や「八紘一宇」、「一視同仁」に関する絶え間ない宣伝工作が展開されたが、多くの韓国人にとって植民地当局は相変わらず恐怖の対象であった。そして日本の聖戦も国体も、決して韓国人自らのものではなく、苦痛と侮辱以外のなにもものもたらさなかった⁹。こうした「悪夢」のような集団的記憶は、日本の敗戦に伴った朝鮮半島の分離（separation）・独立（independence）を、苦痛と侮辱からの「解放」（liberation）

⁵ 中村均「韓国における日本文化の受容と拒絶（Ⅰ）：1945年8月15日から現在まで」『アジア研究所紀要』第14号（1987年）、109頁。

⁶ 「解放」になると、それまで植民地朝鮮でも「国旗」とされた「日の丸」を巴まんじに塗りつぶし、四隅に「易者の広告みたいな模様」の即席の太極旗が街に氾濫することになったとも言われる。中村均、前掲、「韓国における日本文化の受容と拒絶（Ⅰ）」、114頁；田中正四「戦後京城の諸相・日記から」森田芳夫・長田かな子編『朝鮮終戦の記録・資料編第2巻：南朝鮮地域の引揚と日本人世話会の活動』（東京：巖南堂書店、1980年）、147頁。

⁷ 「解放後」ソウルの状況については、森田芳夫『朝鮮終戦の記録：米ソ両軍の進駐と日本人の引揚』（東京：巖南堂書店、1964年）；尹景徹『分断後の韓国政治 1945～1986年』（東京：木鐸社、1986年）；송남헌〔宋南憲〕『한국현대정치사 1』（『韓国現代政治史 1』）（ソウル：성문각〔成文閣〕、1980年）などを参照。

⁸ 李庭植（小此木政夫・古田博司訳）『戦後日韓関係史』（東京：中央公論社、1989年）、31-32頁。

⁹ 李庭植、前掲、『戦後日韓関係史』、33頁。

と認識する思考体系の基礎をなす。

言い換えれば、韓国人にとっての「解放」は、単に徴兵や徴用、供出など各種戦時動員の終焉という意味に終わるものではなかった。解放は日本帝国主義の不当かつ強圧的な植民地支配からの全面的な自由、奪われた自己同一性の「光復」（restoration of independence）であり、何よりも道義の勝利を意味した。当然、こうした解放の論理に映る日本像は、依然として恐怖の対象であったものの、何が何でも不当で不法な存在として、必ず排除・拒絶されるべき他者であった。そして「解放国」たる韓国は、韓民族の悲惨・無残な歴史を忘れまいと誓いつつ、強制的な戦時動員による被害だけでなく、植民支配35年間、日本が行ったあらゆる収奪と不法・不当行為に対して、謝罪と賠償を厳しく要求する覚悟を固めつつあった。

しかし、こうした韓国人の「解放」認識は、前章第4節でも触れた通り、戦後日本人の見解とは全く相容れないものであった。丸山真男が1946年5月に雑誌『世界』で論じた通り、「それ（ウルトラ・ナショナリズム超国家主義）は今日まで我が国民の上に十重二十重の見えざる網を打ちかけていたし、現在なおその呪縛から完全に解放されていない」のであり、「『真善美の極致』たる日本帝国は、本質的に悪を為し能わざるが故に、いかなる暴虐なる振舞も、いかなる背信的行動も許容されるのである！」¹⁰のであった。従って、日本人が天皇の大義のために次々に命を落としている時に、「半島同胞」の朝鮮の若者が日本の鉱山や戦線で奴隷のように酷使され、朝鮮の女性が奈落の底に押しやられたからといって、戦後日本人がその運命を嘆き悲しまねばならない理

¹⁰ 丸山真男「超国家主義の論理と心理」『世界』1946年5月号（創刊第5号）；丸山真男「超国家主義の論理と心理」杉田敦編『丸山真男セレクション』（東京：平凡社、2010年）、59・67頁；Maruyama Masao (Ivan Morris trans. and ed.), *Thought and Behavior in Modern Japanese Politics* (London: Oxford University Press, 1963), pp. 1, 9.

由は全くなかった¹¹。

さらに、『世界』の同じ号に掲載された財政学者・鈴木武雄の「朝鮮統治への反省」は、論文のタイトルや雑誌の論調が示唆するニュアンスとは裏腹に、戦後日本人が想定する「反省」の本質をあまりにも露骨に示していた。旧京城帝大教授出身として、敗戦後に武蔵大学と東京大学で教鞭をとった鈴木は冒頭で、「朝鮮統治の性格と実績に深刻なる自己反省を必要とする」と述べつつ、とくに「皇民化」や「内鮮一体」運動を批判した。しかし彼は矢継ぎ早に、「日本による韓国保護化」はもっぱら国防上の必要事であり、「遅れて植民帝国主義への仲間入りをした後進資本主義国日本の小心な弱さがそこにあらわれている」と弁明した。そして「内鮮一体」の支配方針は、「誤解された」かも知れないが、本来は「文字通り日鮮人を全く平等視して……植民地関係を止揚せんとした理想主義的な性格を有していた」のであり、「一視同仁的同化政策究極の目標が日本内地人に比し低劣な朝鮮人の民度を内地人の水準にまで引き上げることにあるのは論を俟たぬ」¹²とまで述べ、「反省」を否認するに至る。要するに、鈴木の言う「反省」とは、「心からの日鮮一体化」ができなかったことへの悔恨の念であり、植民地支配への反省ではなかった。

後に『世界』編集長や岩波書店社長をも歴任する安江良介が指摘した通り、こうした「歪んだ」歴史認識と韓国観は、ひとり鈴木にとどまるものではなく、彼の論文を掲載した『世界』編集部をも含め、戦後日本で「リベラル」

¹¹ このように朝鮮＝植民地問題を「さっぱりと」大衆観念に埋没させたとして、日韓思想史専門の権赫泰^{クワンヒョクテ}は、丸山のファシズム理論や国民主義的ナショナリズム論を「捨象の思想化」と酷評した。権赫泰「捨象の思想化という方法：丸山真男と朝鮮」権赫泰・車承棋編（中野宣子訳）『＜戦後＞の誕生：戦後日本と「朝鮮」の境界』（東京：新泉社、2017年）、第2章；権赫泰（鄭栄桓訳）『平和なき「平和主義」：戦後日本の思想と運動』（東京：法政大学出版局、2016年）、第2章を参照。

¹² 鈴木武雄「朝鮮統治への反省」『世界』1946年5月号（創刊第5号）、42-44、50頁。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

と言われた知識人の間でも広く共有されたものであった¹³。すなわち、少なくとも戦後かなりの期間（おそらく21世紀の今日までも）、日本にあっては、朝鮮植民地支配の過ちが根底から追及されるべきものとしては全く自覚されず、意識の面でも戦前と戦後が継続してきたと言える。そして、戦後日本は、戦争で敗北したとは言っても、アジアにおいては勝者を自任し、韓国を含むアジアは「低劣な」非文明の社会であって、そのなかで日本だけが独り文明国家であると自負し続けた¹⁴。

不幸にして、このようにあまりにも相対立する感情や歴史認識は、日本と韓国が独立国家として新たに相互作用を開始した後も、全く調和しうる気配がなかった。日本人にとって韓国人は依然として「不逞鮮人」「怪鮮人」¹⁵であり、対する韓国人は日本人を公然と「왜놈」（ウェノム）「쪽발이」（チョッパリ）¹⁶と軽蔑視し始めた¹⁷。このように「戦後」「解放後」にも、それぞれの集合的記憶として継承された極度の差別意識と抵抗意識が織りなす感情的かつ理念的な衝突は、両国間の外交関係樹立を1965年まで遅延させる力として作動した。

しかし、だからといって、それぞれ「解放後」と「戦後」を迎えた日韓

¹³ 安江良介「日韓条約の本質：日韓関係の基本問題」『世界：戦後50年と解放50年』第612号（臨時増刊、1995年8月）、33頁。

¹⁴ 池明観「韓日関係五〇年、どうみるべきか?」、前掲、『世界』第612号（1995年8月）、44-45頁。

¹⁵ 「不逞鮮人」とは、戦前の日本において、韓国併合後の日本政府に不満を持つ内地の朝鮮出身者や、満洲の朝鮮人反体制派、朝鮮独立運動家、犯罪者を指した用語である。今村鞆によると、「排日鮮人」という語を韓国統監府の伊藤博文が嫌って公文書に表記することを禁止したため、警務局の誰かによって造られたという。今村鞆『歴史民俗朝鮮漫談』（東京：南山吟社、1930年）、389-390頁【国立国会図書館デジタルコレクション、<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1886449/215>】。なお、この用語は、戦前には「怪鮮人」と共に新聞等でも公に広く使われた。

¹⁶ 「왜놈」は、「倭」の「奴」という意味で、日本人の蔑称である。「쪽발이」は、元々「双蹄」などの意味で使われていた日本人に対する差別用語である。

¹⁷ 여석기 [呂石基]「일본의 어느 지식인에게」〔「日本のある知識人に」〕『신동아』〔『新東亜』〕（1965年10月号）、130頁。

間の20年間にも及んだ国交断絶期（1945年～65年）を、差別意識と抵抗意識との衝突のみに還元するのは、素朴かつ単純に過ぎる解釈である。なぜなら、日韓両国は従来の宗主国 vs. 植民地という旧縁を抱えながらも、現にそれぞれ分離・独立した国家間関係の構築を目指さざるを得ず、しかもこの新たな関係は米国主導の冷戦秩序に強く影響され、制約されていた。さらに、「戦後」や「解放後」になっても、文明史観に基づく植民地主義の磁場は依然として、日韓両方に色濃く影を落とし続けた。解放後韓国の対日認識は、こうした与件に応じつつ、さらに国内冷戦にも左右されながら、再構成されようとしていたのである。

「境界」としての李承晩ライン

これまで戦後日韓関係史研究では、李承晩政権期の日韓関係を概ね1965年の国交正常化の「前史」として位置付け、特に植民地支配を巡る認識や請求権問題で対立を極めた時期であったと論じて来た。端的に言えば、李政権の対日外交は、脱植民地主義に基づいた「反日」ナショナリズムの発露に終始し、日本帝国主義とはいかなる妥協をも容認しなかったということである。すなわち李承晩は、植民地統治に対する戦後日本の反省や謝罪を大前提とし、そうした反省の精神の下で戦後日韓関係を新たに構築しようとした。しかし、日本は植民地支配の正当性を主張しただけでなく、対韓請求権（韓国では、「逆請求権」と呼ばれる）を求めたため、両国は対立を深めざるを得なかったと、これら先行研究は主張する¹⁸。日韓の対日講和条約を巡る外交戦や日本の対韓請求権主張の論理、日本の植民地統治に対する法理論などに関する研究もほぼ例外なく、主として脱植民地主義の視

¹⁸ 例えば、高崎宗司『検証日韓会談』（東京：岩波書店、1996年）、1-6章；太田修『日韓交渉：請求権問題の研究』（東京：クレイン、2015年）、1-2章；이원덕 [李元徳] 『한일 과거사처리의 원점：일본의 전후처리외교와 한일회담』 [『韓日過去史処理の原点：日本の戦後処理外交と韓日会談』]（ソウル：서울대학교출판부 [ソウル大学校出版部]、1996年）、1-3章を参照。

点から戦後日韓関係を分析してきた¹⁹。

確かに、李承晩は「反共」とともに「反日」を公式の統治言説としつつ、日韓国交正常化交渉では独善的とも言われるほど、断固とした対日姿勢を貫いた。とりわけ李政権が朝鮮戦争の最中の1952年1月、沿岸から約50マイルの水域に対する「海洋主権宣言」²⁰を通じて一方的に布いた「李承晩ライン」（韓国では「平和線」と呼ばれた）は、「戦後」日本では「反日」を象徴するものであった。1965年の日韓基本条約により李ラインが撤廃されるまでの13年間、日本の漁船233隻が拿捕され（うち半分程度は最後まで返還されなかった）、漁師2791人が、中・長期にわたって韓国の収容所に抑留・

¹⁹ 対日講和条約に対する韓国外交を論じる研究としては例えば、金民樹「対日講和条約と韓国参加問題」『国際政治』第131号（2002年10月）；정명준（鄭秉峻）「한국의 샌프란시스코평화회담 참가문제와 배제과정」〔韓国のサンフランシスコ平和会談参加問題と排除過程〕『한국과 국제정치』〔韓国と国際政治〕第36巻3号（2020年）；유익상（劉義相）「샌프란시스코 대일강화회의와 한국의 참가문제: 한국의 내재적 요인과 그 영향」〔サンフランシスコ対日講和会議と韓国の参加問題: 韓国内在的要因とその影響〕『사림』〔史林〕第53巻（2015年）などを参考。なお、請求権交渉に対する日本側の立場については、金恩貞「日韓国交正常化交渉における日本政府の政策論理の原点: 『対韓請求権論理』の形成を中心に」『国際政治』第172号（2013年2月）；金恩貞「1950年代初期、日本の対韓請求権交渉案の形成過程: 『相互放棄プラスアルファ』案の形成を中心に」『アジア研究』第62巻1号（2016年1月）；太田修「日韓財産請求権『経済協力』構想の再考」『歴史学研究』第937号（2015年10月増刊号）などを参照。日韓会談における日本の歴史認識を論じた研究としては、高崎宗司『「妄言」の原形: 日本人の朝鮮観』（東京: 木犀社、1990年）、11-12章；이원덕〔李元徳〕「한일회담에 나타난 일본의 식민지 지배 인식」〔韓日会談に現れた日本の植民地支配認識〕『한국사연구』〔韓国史研究〕第131号（2005年12月）；장박진〔張博珍〕「한일회담과 일본의 한국관: '한일관계' 로서의 한일회담과 그 영향」〔韓日会談と日本の韓国観: 韓日関係としての韓日会談とその影響〕『일본학』〔日本学〕通巻第33号（2011年）；도노무라 마사루〔外村大〕「일본인은 조선 식민지 지배를 어떻게 생각해 왔는가: 망각, 정당화, 오해와 그 요인」〔日本人は朝鮮植民地支配をいかに考えてきたのか: 忘却、正当化、誤解とその要因〕『일본공간』〔日本空間〕第15巻（2014年）などを参照。

²⁰ 「국무원고시 제14호: 인접 해양에 대한 주권에 관한 선언」〔國務院告示第14号: 隣接海洋に対する主権に関する宣言〕『관보』〔官報〕1952年1月18日（『자료대한민국사』〔資料大韓民国史〕第24巻所収、http://db.history.go.kr/id/dh_024_1952_01_18_0020）。

拘束された（うち8人は抑留中に死亡）²¹。しかも、抑留船員たちは人間として満足な生活をする権利すら与えられず、家族が送ってくる差し入れ品すら韓国警察によって中身を抜き取られ、届かないこともあった、と日本では頻繁に報道された。

こうした李政権の強硬な「反日」政策を受けて、当然、日本側は憤慨したが、他方でこれと言った対応策もない状況に置かれた。李ラインに対抗するために日本は、1952年9月に海上保安庁巡視区域（ABCライン）を設定し警備艇を出動させたこともあったが、その都度、武力行使を辞さない韓国側の姿勢に膝を屈した。何よりも、日韓関係の「仲裁者」たる米国が、李ラインを認めないと述べつつも、それ以上に両国間の武力衝突を容認しない方針を強調したからである。結局、戦後日本社会では、意地っ張りですべて融通のきかない極めて反日的な李承晩像が刻印された。

他方で、このような李承晩の強硬な「反日」姿勢は、韓国では強く支持されてきた。脱植民地化に基づく韓国社会のナショナリズムの視点から見れば、ある意味でそれは当然のことであった。「解放後」新たな共同体の構築を目指す韓国社会では、何よりも日本的な要素を排除し、日本との「境界」²²を高く設定することこそが、喫緊の課題として広く受け止められたからである。社会人類学者のバルト（Fredrik Barth）の言葉を借りれば、共

²¹ 『「竹島問題に関する質問」に対する日本政府答弁書（五について）」2013年2月8日（第183回国会、亀井亜紀子参議院議員提出「竹島問題に関する質問主意書」）、<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/183/toup/t183011.pdf>。加えて、李承晩ライン宣言以前の1947年2月から1951年末までに拿捕された日本漁船は94隻、抑留された漁船乗組員は1120人（そのうち3人死亡）である。外務省アジア局北東アジア課「第7次日韓全面会談における漁業交渉（未定稿）」『付属資料2. 韓国警備艇による本邦漁船拿捕状況 昭和22年～40年』1968年10月15日。

²² 多くの論者によって述べられたように、ここでいう「境界」は必ずしも地図上に描かれた国境線のような確定的なものではない。例えば、アンダーソンによれば、境界は、アイデンティティの標識そのものであり、ナショナリズムの物語を構成するうえで欠かせない「国民」文化の必須要素である。Malcolm Anderson, *Frontiers: Territory and State Formation in the Modern World* (Malden, MA: Polity Press, 1997), pp. 4-7.

同体のアイデンティティを構築し同質化を図るために最優先されるのは、「我」と「彼」のあいだに「境界」を作り出すことであるが²³、解放後の韓国社会における李承晩ラインはまさに日本との「境界」を象徴するものであった。文化的・社会的同質化に基づく国境を公式化する「国民国家」を新たに構成しようとした韓国社会にとって、日本との「境界」設定（これが日本では「反日」と認識されがちであった）は、新たな国民を形成（nation building）するうえでの生存戦略（a strategy of survival）でもあった。

植民者の「匂い」＝「倭色」と「反日」言説

「反日」言説は、李承晩政権の強硬な対日姿勢に限らず、あらゆる方面で表出されたが、解放直後からいち早く始まったのは、日本帝国主義の残滓を除去することであった。これは、韓国映画『パラサイト』（2019年）において、半地下に住む家族が高台の高級住宅に潜り込む際に行った、植民者の「匂い」を消す²⁴作業を想起させるイベントでもあった。

「匂い」を消す作業に際しては、日本の立場からすると「より日本的、尊厳なもの」が真っ先にターゲットになった。神社・神祠や奉安殿は1945年8月15日を機に、直ちに一掃の対象となり、破壊・放火されたか、日本側により自主解体された²⁵。また、創氏改名政策により日本式に変えさせられた氏名も、1946年10月の朝鮮姓名復旧令（米軍政庁法令122号）によって、

²³ Fredrik Barth, *Ethnic Group and Boundaries: The Social Organization of Culture Difference* (Long Grove: Waveland Press, 1969[1998]), p. 15.

²⁴ 奉俊昊監督の映画『パラサイト 半地下の家族』（2019年）は、「匂い」という刻印を用いて格差社会における差別・抵抗意識を逆説的に描いている。

²⁵ 解放時、朝鮮半島には78の神社と1612の神祠があったと言われるが、京城（ソウル）の南山にあった朝鮮神宮など一部は、にわか昇神式を経て解体されたが、それら以外は朝鮮人の手で焼かれ、破壊された。なお、天皇・皇后の写真を掲げて拝礼させた奉安殿も攻撃の対象となり、日本側によっていち早く焼却されたところが多いと言われる。詳しくは、中村均、前掲、「韓国における日本文化の受容と拒絶（I）」、115-121頁を参照。

漏れなく遡及無効とされ、戸籍上の日本名は抹消された²⁶。

同じく、日本式に「～町」「～丁目」とされていた地名が「～洞^{ドン}」「～街^ガ」へと改称が進められたのもこの時期であった。1946年10月1日には、京城からその名を変えたソウル市が一斉に地名の改称を行った²⁷。言語面においても、韓国語による教育が各地で復活するとともに、日常生活の中に残った日本語やその影響を受けた語彙を廃止し、純粋な韓国語に置き換えようとする「国語醇化（浄化）運動」が猛烈に展開されもした。

植民地時代に持ち込まれた日本の生活・文化・情緒など、あらゆる「日本化の痕跡」は「倭色^{ウエセク}」文化と称され、徹底的な排斥・拒否の対象とされた。「倭色」は、「新しい国の百姓となる」²⁸うえで欠かせないナショナル・アイデンティティを確保するうえで最も「危険」「不純」「不吉」なものを表象するキーワードとされた。フロイト（Sigmund Freud）の言葉を借りれば、客間や控室から追い出し、玄関の敷居も跨がせない「好まない客」²⁹が「倭色」であった。程度の差こそあれ、21世紀の今までも続いている「倭色一掃運動」は1950年代には民族運動や愛国運動として盛り上がった³⁰。

歌詞のみを我が言葉に変えた「倭色」の歌が依然として街にあふれている。「倭色」の歌は軍国主義あるいは所謂ブルース調の退廃主義的な歌詞と曲調を特徴としている。これほど哀れで恥ずかしいことはな

²⁶ また、婚養子は、1949年の大法院判決で「成立当初から無効」と判決された。さて、ソ連軍軍政下の北朝鮮でも、同様の法的措置がとられ、日本名は戸籍から完全に消滅した。

²⁷ 문화관광부〔文化觀光部〕『문화정책백서』〔『文化政策白書』〕（ソウル：2003年）、33頁。

²⁸ 「倭色을 없애자」〔「倭色をなくそう」〕『東亞日報』1946年8月13日。

²⁹ Sigmund Freud, “Die Verdrängung,” *Gesammelte Werke* (Frankfurt am Main: Fischer, 1915) [井村恒郎訳「抑圧」『フロイト著作集6：自我論／不安本能編』（東京：人文書院、1970年）、82頁]。

³⁰ 「倭色一掃에 韓國青年會 300명 동원」〔「倭色一掃のため韓国青年会300人動員」〕『朝鮮日報』1946年8月29日。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

い。³¹

各駅で発売されている乗車券をみよ。乗車券の表面には、あの身震いしそうな日帝の毒牙を行使した「チョウセンソウトク」が無数に印刷されているのではないか。³²

「倭色一掃運動」が植民者日本を「禁ずべき他者」として排除・拒否するための境界内の「集行的行為」³³だとすれば、李承晩政権の「反日」政策は境界外への表現であった。むしろ、その「民族的正当性」さえ疑われていた李政権としてはなおさら、「反日」にこだわらざるを得なかった。李政権にとって「反日」は、傷ついた民族のアイデンティティを取り戻すという意味以前に、自らの政権の正当性を確保し、体制順応的かつ愛国的な「国民」を作り上げるうえで欠かせない言説装置でもあった³⁴。

李承晩は日本への反感や不信感を頻繁かつ露骨に披瀝することで自らの「抗日闘士」「反日の化身」としてのイメージを構築し³⁵、大衆の支持をも得ていた。例えば、1954年のサッカー・ワールドカップスイス大会のアジア予選の際は、「植民地支配した日本人を領土に入れるわけにはいかない」として、本来はホーム&アウェイの競技を、敵地日本で2試合戦う条件で韓国代表チームの参加を許した。更に、当時の代表監督には、「もし（日本に）

³¹ 『東亜日報』1946年8月13日。

³² 『京郷新聞』1949年10月17日。

³³ Charles Taylor, *Modern Social Imaginaries* (Durham, NC: Duke University Press, 2004) [上野成利訳『近代：想像された社会の系譜』（東京：岩波書店、2011年）、34頁]。

³⁴ 金成政、前掲、「禁止と欲望」、91-92頁；임지현〔林志弦〕「한반도 민족주의와 권력담론: 비교사적 문제제기」〔韓半島民族主義と権力言説：比較史的問題提起〕『당대비평』〔『当代批評』〕第10号（2000年春）、198-199頁。

³⁵ 전재호〔全宰鎬〕「한국민족주의와 반일」〔韓国民族主義と反日〕『정치비평』〔『政治批評』〕第2号（2002年）、132頁。

負けたら、玄界灘に身を投げろ」とまで言ったとされる³⁶。李承晩の「盲目的」とも言える「反日」姿勢は、「日本重視政策」に傾いた米国に対する不満や苛立ちへと発展する。

その一例として、1954年7月の李とアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 米大統領との首脳会談の際に起きた件は有名である。当時、米国は一連の日韓国交正常化交渉が破綻した原因が、主として李政権の「無分別な反日政策」にあると考えていた。そこで米国政府が事実上最後に望みをかけたのが、対韓援助供与をテコにした李承晩とのトップ・レベルの直談判であった。しかし、日韓関係が議論された同年7月29日の3回目の首脳会談では、会議中に双方が退席で応酬するに至った³⁷。ダレス (John F. Dulles) 国務長官が韓国の安全保障および経済発展のために「反日」政策を放棄するよう迫ると、李承晩は、日本の対韓請求権主張を取り上げて、「日本はいまだに韓国を植民地とみなす」と激怒した³⁸。

こうした李承晩の強硬な「反日」姿勢について、韓国政治史専攻の木村幹は、韓国のナショナリズムはそもそも自慢できそうな要素を欠いた「小国意識」に満ちた「外勢依存型」であったからであると皮肉った。つまり李承晩は国民統合を訴える手段として、意図的に日本を邪悪で強大な存在と位置付けて敵対視する一方、日本という「大国」を牽制するうえで超大国の米国に依存しようとしたが、これは結局、弱者が強者に対して抱く「恨

³⁶ さて、この予選では韓国が1勝1分けでワールドカップ出場を決めた。大島裕史「日韓共催の意義：スポーツの歴史と現状から」『横浜市調査季報』143号（2000年9月）、21頁。

³⁷ 김동조 [金東祚] 『회상30년 한일회담』 [『回想30年：韓日会談』] (ソウル：中央日報社、1986年)、70-71頁。

³⁸ “U.S. Summary Minutes of the Third Meeting of U. S. and ROK Talks, Jul. 29, 1954,” *Foreign Relations of the United States, 1952-1954*, Vol. 14 (Washington D.C.: USGPO, 1985), pp. 1687-1689; 李東俊「日韓請求権交渉と『米国解釈』：会談『空白期』を中心にして」李鍾元・木宮正史・浅野豊美編『歴史としての日韓国交正常 I：東アジア冷戦編』（東京：法政大学出版局、2011年）、61-62頁。

み」や「嫉妬心」、すなわちルサンチマンの発露に他ならない、と木村は主張した³⁹。他方で木村は、戦前日本のナショナリズムは「万世一系」天皇の神々しさと帝国不敗の神話に基づいて日本が世界で最も優れた民族であると主張する根拠を持っていた⁴⁰、と自慢した

しかし木村の見方は、極めて偏狭で、差別主義的とも言わざるを得ない。木村は「韓国のナショナリズムは自らの軸となるものを見つけられなかった」⁴¹と断言するなど、韓／朝鮮民族という括りで差別的に低評価したうえで、李承晩の「反日」行動をこうした脆弱なナショナリズムと劣等意識の所産に過ぎないと貶めた。これは、「文明国」たる日本を中心に位階的に韓国を一方向的に序列化しようとした従来の帝国主義史観の延長線上にある見方であり。近年のネット上に溢れる「嫌韓論」「パワハラ史観」などの民族差別論に通じる発想に他ならない。ここで木村の主張に一々反駁する紙幅はないが、本章第2節でも述べた通り、李承晩が西欧中心の文明史観に囚われながらも、文化・道徳的に優れた民族国家をも訴え続けたこと⁴²のみを改めて指摘しておきたい。

「脅威」としての日本と「防日」

むしろ解放後の韓国社会における対日認識は、「戦後」日本という新たな「脅威」に対するリアル・ポリティクス的な「自己防衛」意識を軸に再構成されていったと思われる。つまり、元植民者日本に対する劣等意識やその裏返しとしての復讐心よりは、「戦後」「解放後」も全く解消されなかった対日「脅威」認識が長く韓国社会を支配していた。李承晩が「日本は必ず

³⁹ 木村幹『朝鮮／韓国ナショナリズムと「小国」意識：朝貢国から国民国家へ』（京都：ミネルヴァ書房、2000年）、325-351頁。

⁴⁰ 木村幹、前掲、『朝鮮／韓国ナショナリズムと「小国」意識』、344-345頁。

⁴¹ 木村幹、前掲、『朝鮮／韓国ナショナリズムと「小国」意識』、344。

⁴² 김종태 [金鐘泰] 『선진국의 탄생: 한국의 서구중심담론과 발전의 계보학』 [『先進国の誕生：韓国の西欧中心的言説と開発の系譜学』]（ソウル：돌베게 [ドルベゲ]、2018年）、116-125頁。

再起する。注意せよ！」と警告し続けたように⁴³、帝国日本は解体されたが、米国の冷戦戦略に便乗して「戦後」復旧を遂げた「強い」日本こそ、韓国にとって「怖い存在」であり続けたのである。

振り返れば、李承晩政権は「戦後」日本の「脅威」に翻弄されてきたように思われる。特に李政権の対日外交は「戦後」日本が提起した対韓請求権要求⁴⁴を撤回させることに集中していたと言っても過言でない。日本側が「法理論としての立論は相当無理がある」ことを認識しつつも、対韓請求権を主張したのは「もともと膨大と予想された韓国側の賠償的要求を封ずるための政治的かつ防衛的な」⁴⁵措置であったと言われるが、韓国側にとってこうした「戦後」日本の要求は、韓国の存続をも脅かし得る「脅威」そのものであった。初期日韓会談で韓国側首席代表を務めた梁裕燦ヤンユチャン駐米韓国大使の言葉を借りれば、日本の要求を受け入れる場合、「韓国はとうてい生活できないし、独立は形式にすぎない」⁴⁶からであった。

「脅威」としての日本という文脈を理解する上で、植民地支配に絡む日本

⁴³ 木村幹『韓国現代史：大統領たちの栄光と蹉跌』（東京：中央公論新社、2008年）、16頁。

⁴⁴ 日本側は1952年2月に開かれた第1次日韓会談の請求権委員会で、占領軍の敵国私有財産の保護を規定した「ヘーグ陸戦法規第46条」などを論拠に、対日講和条約第4条（b）項での「承認」の意味が国際法上適法と認められる処分に限定される法理論を展開し、1945年12月9日付の在韓米軍政令33号によって処分された日本人の在韓私有財産に対して、原所有権とそれに基づいた請求権を求めた。日本は、対日講和条約第4条（b）項を通して在韓米軍政庁の指令に基づく在韓日本人財産処理の効力を「承認」していた。アジア局第一課「日韓会談における双方の主張および問題点」1958年1月20日、日本外務省公開日韓会談文書（第6回開示、開示決定番号69）、7-14頁。

⁴⁵ アジア局北東アジア課「日韓会談問題別経緯（四）（一般請求権問題）」1962年7月1日、日本外務省公開日韓会談文書（第5回開示、開示決定番号1104）、16頁。さらに、日本側の対韓請求権主張は、日本国内の補償問題とも深く関わっていた。日本政府としては、敗戦後朝鮮半島から引き揚げられた日本人の在韓私有財産の補償要求を配慮せざるを得なかったからである。太田修、前掲、『日韓交渉』、91頁。

⁴⁶ 駐日韓国代表部「韓日会談第一次本会議経過報告（1953年10月）」韓国外務部外交文書登録番号95『제3차 한일회담(1953.10.6-21), 본회의회의록 및 1-3차 한일회담 결정경위, 1953.10-12』[『第3次韓日解題（1953.10.6-21）、本会議会議録及び1-3次韓日会談決裂経緯、1953-10-12』]、1253頁。

と韓国との間の被害補償問題が賠償⁴⁷から請求権、そして最終的には経済協力へと、名目上の劇的な変化を遂げた原因や背景を実証分析した張博珍^{ジャンパクジン}の研究は注目に値する⁴⁸。張によれば、李承晩政権は表向き、植民地支配による被害の回復を主張したものの、実は、日本と韓国の「分離」に伴う財産権の処理、特に韓国の対日請求権を保全することのみに集中していた。たとえば、韓国側が1953年10月の第3次会談の際、久保田貫一郎・日本側首席代表による朝鮮植民地統治を肯定する発言⁴⁹を問題視して会談を決裂させたのは、日本の帝国主義的な対韓認識を正すためではなく、日本の対韓請求権要求という「第2の韓国侵略」を防ぐためであった。実際、そこから4年間も続いた会談中断期における韓国の対日外交の目標は、日本側の対韓請求権を無力化させるという一点に向けられた⁵⁰。こうした経緯を踏まえれば、李政権の強硬な対日外交は、「反日」ナショナリズムの発露よりは、対韓請求権要求に象徴される「戦後」日本の対韓攻勢を阻止する上での「防日」交渉戦術であったことがわかる。

日本側が李政権の「反日」政策の典型として問題視し続けた「李承晩ラ

⁴⁷ 一般に、「賠償」(reparation)は、「補償」(compensation)と同じく、損失補填を意味するが、賠償が違法行為によって発生した損失に対するものである反面、補償は適法な行為による損失の場合に使われる。また、国際関係では、第1次世界大戦後に締結されたベルサイユ条約の規定に従って、敗戦国が戦争で発生した戦勝国の被害や損失に対して支払う「賠償」と、戦争行為によって民間人が被った被害を回復させるための「補償」概念が生まれた。日本との戦後処理問題を取り扱ったサンフランシスコ講和条約の場合、第14条で敗戦国日本の賠償義務が規定されたが、日本の植民地支配による被害については一切言及されていなかった。

⁴⁸ 장박진 [張博珍] 『식민지 관계 청산은 왜 이루어질 수 없었는가』 [『植民地関係清算はなぜ成し遂げられなかったのか』] (ソウル: 논형 [ノンヒョン], 2009年); 장박진 『미완의 청산: 한일회담 청구권 교섭의 세부과정』 [『未完の清算: 韓日会談請求権交渉の細部過程』] (ソウル: 역사공간 [歴史空間], 2014年); 張博珍 「日韓会談における被害補償交渉の過程分析: 『賠償』・『請求権』・『経済協力』方式の連続性」 李 鍾元・木宮正史・浅野豊美編著 『歴史としての日韓関係正常化Ⅰ』 (東京: 法政大学出版局, 2011年)。

⁴⁹ 詳しくは、高崎宗司『検証 日韓会談』(東京: 岩波書店, 1996年)、51-52頁; 辻清明等編『資料・戦後二十年史』第1巻 (東京: 日本評論社, 1966年)、681頁を参照。

⁵⁰ この点については、李東俊、前掲、「日韓請求権交渉と『米国解釈』」を参照。

イン」も、張本人の李承晩から見れば、むしろ「戦後」日本の「脅威」に対応する「防日」策であった。前述の通り、日本政府は米国の圧力により対韓報復措置を断念せざるを得なかった。しかし日本国内、特に保安庁関係者、旧軍人、漁業関係者の間からは、實力を行使してでも李ライン問題に対抗すべきとの声上がり、その論調は一般にも広がっていた。例えば、改進黨の中曾根康弘議員は衆議院本会議で、韓国との海戦に備えることを強く求めた⁵¹。

こうした日本側の反発はむしろ韓国の警戒心を一層強めた。日本国内で實力行使論が取り沙汰されたことを受けて、韓国政府は日本の韓国侵略の可能性が顕在化したと判断し、李ライン周辺での日本漁船の拿捕措置を一層強化した⁵²。ブリッグス (Ellis O. Briggs) 駐韓米大使は当時、次のように李承晩とのやり取りを記録していた。

李大統領は日本を全く信頼できないと述べつつ、特に李ラインについては、韓国の安全保障上、欠かせないと語った。日本漁船の侵犯や進入を防止し、最終的には日本の韓国侵略を防ぐためにも李ラインが必要であるという。日本は自分たちの行動を制限する約束を破ることに慣れているので、如何なる抜け穴をも許してはいけない、と李は繰り返し強調した。(中略) 韓国の安全は米韓同盟と日米同盟の枠組みで

⁵¹ 남기정 [南基正] 「한일회담시기 한일 양국의 국제사회 인식: 어업 및 평화선을 둘러싼 국제법 논쟁을 중심으로」 [『韓日会談期の韓日両国の国際社会認識: 漁業及び平和線をめぐる国際法論争を中心に』] 『세계정치』 [『世界政治』] 第29集2号 (2008年)、155頁。

⁵² 「Telegram from Tokyo to SecState, Oct. 29, 1953」 国史編纂委員会編 『한일회담 관계 미 국무부 문서 1(1952~1955): 주한·주일 미국대사관 문서철』 [『韓日会談関係米國務省文書 1 (1952~1955): 駐韓·駐日米大使館文書綴、以下『國務省文書 1』と略す] (ソウル: 国史編纂委員会、2007年)。「李承晩ライン」の侵犯を理由に、拿捕された日本漁船及び乗組員は、1952年の10隻、132人から1953年には47隻、585人に急増した。森田芳夫「日韓関係」鹿島平和研究所編『日本外交史28: 講和後の外交 (I) 対列国関係 (上)』(東京: 鹿島研究所出版会、1973年)、56頁。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

守るべきではないかと問い詰めると、李承晩は、この「平和線」（Peace Line）は日本の再侵略を防ぐ「保護線」（Conservation Line）だ、と言
い返した。⁵³

1953年11月24日付のブリッグス宛書簡で、李承晩は日本の攻撃的な姿勢
を批判しつつ、李ラインを「漁業資源を守るよりも、韓国を保護するもの」
として、改めて対日「防衛線」と位置付けた⁵⁴。李にとって「戦後」日本は、
韓国を再び軍事的に侵略し得る「潜在的な敵国」で、「脅威」であり続けた
のである。もちろん他方で、李ラインの設定と日本漁船の拿捕は、日本と
日本を擁護する米国に対して、激しい宣伝工作以外には何の抵抗手段も持
ち得なかった韓国側が取り得る、事実上唯一の物理的な取引材料でもあっ
た⁵⁵。

李承晩は大統領任期中にこのような「日本脅威論」に基づいて「防日」
論を国内外に訴え続けた。日本の再軍備に対する不安を強めた李承晩は、
1953年の米韓防衛条約を締結時に、北朝鮮や中国に限らず、日本の韓国再
侵略に対する安全保障の約束をも米国側に求めたほどであった。そして、
これが米国に退けられると、1954年には米国が保障する日韓間の不可侵条
約を新たに提案するに至る。この提案は、日本がむしろ不可侵条約を梃子
に韓国側の「行動の自由」を奪う可能性を懸念した李承晩自らによって撤
回されたが⁵⁶、韓国側が「防日」を超えて「恐日」にとりつかれていたこと
をよく物語る。李承晩は「戦後」日本の共産圏外交は勿論のこと、日本の

⁵³ 「Telegram from Seoul to SecState, Nov. 18, 1953」、前掲、『国務省文書1』、273頁。

⁵⁴ 「Telegram from Seoul to SecState & AmEmbassyTokyo, Nov. 26, 1953」、前掲、『国務省文書1』、305-306頁。

⁵⁵ 李東俊、前掲、「日韓請求権交渉と『米国解釈』」、58頁。

⁵⁶ 日本の再軍備と日米韓不可侵協定をめぐる議論の展開については取り合えず、尹錫貞「李承晩政権の対日外交：『日本問題』の視点から」、慶応義塾大学大学院法学研究科提出博士論文（2016年）、67-82頁を参照。

戦後復旧や国力増強そのものを潜在的な脅威と認識し、病的なほど敏感に反応した。こうした李承晩の対日認識の国際政治的な文脈を、日韓関係史専門の尹錫貞ユンソクジョンは、「脅威」としての「日本問題 (Japanese Problem)」と捉え直した⁵⁷。

「禁止すべき他者たち」をめぐる矛盾：「反日」と「反共」

しかし、「反日」であれ、「防日」「恐日」であれ、日本との「境界」を築き上げようとしたポストコロニアルな韓国社会の試みは、米国主導の冷戦の進展と分裂国家の成立、そして朝鮮戦争という血みどろの熱戦を経て、極めて複雑な様子を呈していった。帝国主義（日本）と共産主義（北朝鮮）をほぼ同時に「禁止すべき他者」として想定した解放後の韓国社会では、本章第2節でも論じた通り、後者の反共主義が前者の反日ナショナリズムを抑制する方向で言説の動学が働いていった。

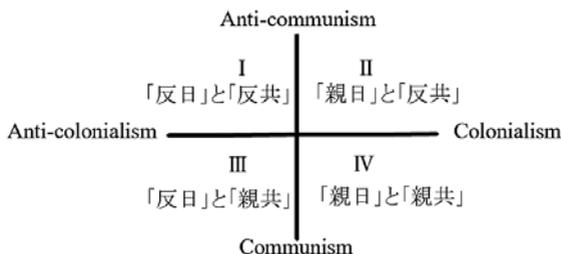
特に1947年以降の米国の東アジア戦略の重点が、日本を中心とする地域統合に置かれていただけに、韓国にとって「戦後」日本は、仇敵である以上に、冷戦下の自由主義陣営の友邦たらざるを得なかった。これを図式的に日韓関係に適用するならば、日韓をひき付ける求心力としての反共主義が、日本と距離を置こうとする遠心力としての「反日」ナショナリズムを封印してきたとも言える。こうした韓国社会の「反日」と「反共」との関係性を理解するうえで、メディア専門の崔銀姫チュエウンヒが示した以下の〔図 3-1〕は、一つの手がかりとなる。

瞬く間に脱植民地化と冷戦という二つの相異なるイデオロギー的条件下に置かれた韓国社会において、「反日」と「反共」はともに最も強力な支配言説として位置付けられた（〔図 3-1〕の「領域 I」）。しかし、解放後の韓国社会では、米国の後押しを受けた李承晩を中心とするブルジョワ民族主

⁵⁷ 尹錫貞、前掲、「李承晩政権の対日外交」、1頁。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

[図3-1] 戦後韓国における「反日」と「反共」の概念をめぐる構造的関係性



出典：崔銀姬 『「反日」と「反共」：戦後韓国におけるナショナリズム言説とその変容』（東京：明石書店、2019年）、66頁

義者たちが「反共」を前面に掲げ、「反日」を柱としていたナショナリズム言説を掌握していった⁵⁸。他方で、ソ連軍が駐屯した朝鮮半島北側では、「領域Ⅲ」（＝「反日」と「親共」）を国是とする朝鮮民主主義人民共和国が成立し、「領域Ⅰ」を掲げる南側とのイデオロギー的対立が極に達した。

ここで注目すべき点は、李承晩が「反共」を掲げて対日協力者（親日派）勢力と結託することで、韓国の所謂「1948年体制」を構成したことである。実際、解放後に李承晩を政治経済的に後押しした「大韓経済保国会」や「韓国民主党」のメンバーの殆どは植民地時代に日本帝国主義に同調・協力した「親日派」であった。彼らは解放後も自分たちの利権や身の安全を確保するため、「反日」以上に「反共」を叫ぶ李承晩を軸にした右派勢力に加わったのである⁵⁹。さらに、米軍政の主導下、植民地時代の旧行政組織や旧警察組織が復元・復活し⁶⁰、従来の積極的な「親日派」の人々もそのまま新政府

⁵⁸ 고정휴 [高珽休] 『이승만과 한국독립운동』 [『李承晩と韓国独立運動』（ソウル：연세대학교출판부 [延世大学校出版部]、2004年）、520頁。

⁵⁹ 정병준, 前掲, 『우남 이승만 연구』, 580-591頁。

⁶⁰ 米軍政は植民地協力者たちを「相応しい韓国人」と認め、重用していた。Bruce Cummings, *The Origins of the Korean War: Liberation and the Emergence of Separate Regimes, 1945-1947* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1981) [김자동 [金ザドン] 訳 『한국전쟁의 기원』 [『韓国戦争の起源』] (ソウル：일월서각 [日月書閣]、1986年)、201頁]。

の核心的勢力として再登用された⁶¹。こうした事情を踏まえて、韓国の「1948年体制」は、上記の[図 3-1]において「領域Ⅰ」でなく、むしろ「領域Ⅱ」（＝「親日」と「反共」）に属すると、崔銀姫は評価した⁶²。

確かに、李承晩政権は「親日派」に支えられ、そして「親日派」勢力を擁護し続けることで、自らの権力を維持、強化してきた。初代政府の樹立と初代国会の出発とともに始まった「親日派」を清算するための「反民族行為特別調査委員会」（反民特委）の設立（1948年10月22日）や反民族行為処罰法改定案（1949年7月6日）も結局、李承晩自らの妨害工作で挫折してしまっ⁶³。他方で李政権は、「反共」という物差しを掲げて、民族主義者の左派や反共主義的民族主義右派をも敵対視した⁶⁴。実は李承晩自身も、「抗日闘士」とのイメージとは裏腹に、解放前は暴力的な反日闘争に反対してきたことで有名だった⁶⁵。韓国の近現代民族運動に関する研究を重ねてきた徐^{ソジュンソク}仲錫も、李承晩が主導した韓国の「第1共和国」を「親日派・反共主義」と特徴付けている⁶⁶。

しかしだからといって、李承晩政権を「親日」と断定するのは無理があると思われる。なぜなら、李政権はその「民族的正当性」が疑われたからこそ、少なくとも名目上は「反日」を叫び続けたからである。さらに、前

⁶¹ 이혜숙 [李惠淑] 『미군정기 지배구조와 한국사회』 [『米軍政期の支配構造と韓国社会』] (ソウル: 선인 [ソンイン], 2008年), 132-133頁。

⁶² 崔銀姫 『「反日」と「反共」: 戦後韓国におけるナショナリズム言説とその変容』 (東京: 明石書店, 2019年), 74頁。

⁶³ さて、親日協力者たちの妨害活動は、米軍政庁の黙認の下に行われていた。当時、南朝鮮過渡立法議院は「民族反逆者、附日協力者、謀利奸商輩に関する特別法」を議決したが、米軍政庁は拒否権を発動した。反民族行為特別調査委員会（反民特委）については、宋建鎬他（青丘出版委員会訳）『分断か統一か: 韓国解放前後史の認識』 (東京: 影書房, 1988年)などを参照。

⁶⁴ 서중석 [徐仲錫] 『한국현대민족운동연구 2: 1948 ~ 1950 민주주의 · 민족주의 그리고 반공주의』 [『韓国現代民族運動研究 2: 1948 ~ 1950 民主主義 · 民族主義、そして反共主義』] (ソウル: 역사비평사 [歴史批評社], 1996年), 14-19頁。

⁶⁵ 李承晩の独立運動経歴については、고정휴, 前掲、『이승만과 한국독립운동』が詳しい。

⁶⁶ 서중석, 前掲、『한국현대민족운동연구 2』, 123-124 · 134-140頁。

述の通り、対日政策において李政権は、冷戦秩序下のリアル・ポリティクスに基づく「防日」論や日本警戒論に徹していた。

李承晩の政治的思想や路線に関しては、日本での「反日」イメージとは裏腹に、韓国では、「独自かつ明確な思想や理念より、現実に対面した立場や路線を重視した」という評価が支配的である⁶⁷。例えば、韓国現代史専門ジョンビョンジュンの鄭秉峻は李承晩の対日認識について、「現実主義的かつ大勢追隨的なもので、信念に基づいていたのではなく、個人的な利害によって変化した」⁶⁸と述べた。李承晩は、典型的な「親米派」として、解放以後は「反共」「反ソ」「反北」を前面に押し出し、これこそナショナリズムの具体的な表現であると語ったとも言われる⁶⁹。このような点を総合的に踏まえると、李承晩は、徹底的な反共主義者として、疑いなく「親米派」であったが、日本に対しては「反日」と「融和」的姿勢を政局に合わせて交互に主張するという、露骨に言えば、日和見主義的な態度を取ってきた。

「内なる植民主義」の連鎖と「反日」

解放後の韓国社会の対日認識を「反日」と「親日」に二分する試み自体が、あまりに単純すぎると思われる。なぜなら、解放後の韓国社会の対日認識は、名分（脱植民地化）／現実（近代化）、通時（植民主義の経験）／共時（冷戦と反共主義）、国内／国外、政治・軍事／経済・社会・文化など、相異なる次元や関係性が複層的に競合・結合・錯綜する複雑な認識体系の下で、しかも相互矛盾する形で表面化することが多かったからである⁷⁰。

解放後長い間、多くの知識人たちは、「戦前」の帝国日本と「戦後」日本

⁶⁷ 정병준 (鄭秉峻) 『우남 이승만 연구』 [『雲南李承晩研究』 (ソウル: 역사비평사 [歴史批評社], 2005年), 37頁。

⁶⁸ 정병준, 前掲, 『우남 이승만 연구』, 103頁。

⁶⁹ 정병준, 前掲, 『우남 이승만 연구』, 31頁。

⁷⁰ 이봉범 [李ボンボム] 「일본, 적대와 연대의 이중주: 1950년대 한국 지식인들의 대일 인식과 한국문화(학)」 [「日本, 敵対と連帯の二重奏: 1950年代의 韓國知識人たちの対日認識と韓國文化(學)」] 『현대문학의 연구』 [『現代文學の研究』] 第55号 (2015年), 112頁。

に対する断絶／連続した認識が交錯する中、「内なる植民主義」と脱植民主義の大義名分の間をさまよった。法学者の黄山徳^{ファンサンドク}が吐露したように、「解放後」の韓国における「戦後」日本は、それ自体としてあまりにも「つらい」存在であった⁷¹。日本帝国主義という「負」の遺産は解放後の韓国社会の隅々まで長く尾を引いていたのである。

「植民地主義の残滓」を象徴する「倭色」はいくら意識して洗い流そうとしても、なかなか落ちるものではなかった。前述の通り、解放直後から様々な領域で「倭色一掃運動」が全国的に展開されたが、植民地期に染み付いた「日本化の痕跡」をすべて取り払うことは、そもそも不可能に近かった。日本の国旗など目につきやすい「倭色」は早々に拒否の対象となったが、既に日常生活に浸透していた日本的要素は、枚挙に暇がないほど残された⁷²。日本人が日本語で歌う歌謡曲のレコードは「倭色レコード」と指定され、非難的になったが、実は愛好者も多く、喫茶店やダンスホールでは公然と流され続けた⁷³。韓国政府の「倭色」対応も、法律などに基づいて取締りや規制を行った訳ではなく、各行政単位や警察の判断や裁量に任せたため、一貫性を欠くことが多かった⁷⁴。反共法や国家保安法に基づいて徹底的な「禁止」が図られた共産主義とは全く対照的に、旧帝国の日本に対する「反日」は極めて曖昧に進められたのである。

さらに、植民地期に成立した多くの法律や勅令、制令なども引き続き施行された。1948年7月17日に大韓民国の制憲憲法が公布され、これをもつ

⁷¹ 황산덕 [黄山徳] 「한일국교재개와 우리의 희망」〔韓日国交再開と我々の希望〕『신동아』〔『新東亜』〕(1966年1月号)、60頁。

⁷² 詳しくは、林夏生「韓国の文化交流政策と日韓関係」平野健一郎編『国際文化交流の政治経済学』(東京：勁草書房、1999年)、236-237頁を参照。

⁷³ 鄭榮蘭「グローバル化社会における文化政策と国際文化交流の意義：日韓文化政策の比較分析による文化の『発信力』・『対話力』に関する考察」、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科提出博士論文(2015年)、59頁。

⁷⁴ 林夏生、前掲、「韓国の文化交流政策と日韓関係」、230-231頁。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

て同年8月15日に米軍政が終了。韓国政府が樹立された。しかし、同憲法第100条には、「現行法令は、この憲法に抵触しない限り、効力を有する」とされた。植民地時代の法令のほとんどは、米軍政期に廃止された一部を除き、韓国語訳されてそのまま存続したのである。商法や民法を含む諸法令が本格的に整理され、韓国法典に姿を消すのは、1961年に朴正熙率いる軍事政府が登場してからである⁷⁵。

1950年代韓国社会における対日認識を理解する上でもう一つ考慮すべき点は、知識人や政治的エリートが多くが、様々な意味で、「戦前」の日本帝国時代に染み付いた認識体系の磁場の中に置かれていたことである。日本語を解し、植民地期の知的風土から影響を受けざるを得なかった知識人の多くは、「戦後」日本から「分離」したにもかかわらず、精神的には依然として「戦前」に取得した知識や経験に依存していた。過去の日本統治との関係を持たなければならなかった時代に生まれ育った彼らの多くは、日本の植民地支配と直接、間接に関係を持った「日本統治の子供達」⁷⁶であった。

「反日」や「防日」が叫ばれながらも、植民地主義の残滓は濃い影を落とし続けた。既に詳述した通り、雑誌『思想界』周辺の知識人が、従来の文明史観に基づいて近代化を熱望し、ライシャワーの「日本近代化論」に熱狂的に反応したことも、張勉政府が経済第一主義を掲げたことも、その張

⁷⁵ 軍事政府（国家再建最高会議）はクーデター直後の1961年7月15日に「旧法令整理に関する特別措置法」を公布した。次いで、同年7月18日に内閣令第48号「法令委員会規定」が定められ、内閣首班の下に、法令整理委員会を設け、内閣事務次長を委員長にし、専門委員20名以内を置いた。同委員会は、同年8月25日から1962年1月20日まで、旧法令の勅令64、法律74、制令87、朝鮮総督府令89、米軍政法令31、道令17、過渡政府令10件など、計372件を整理し、195件を新たな法律に代えた。森田芳夫「朝鮮における日本統治の終末と文化面の推移」学習院大学東洋文化研究所編『調査研究報告：戦後における日韓政治文化の比較研究』第26号（1990年9月）、238-239頁。

⁷⁶ 木村幹「クーデターと民政移管を『説明』する（2）：一九六〇年代韓国における『民主化』とイデオロギ的環境を巡る一考察」『国際協力論叢』第12巻3号（2005年3月）、102頁。さて、こうした意味で、日本統治のはるか以前に生まれ、殆どの生活を米国で過ごした李承晩は例外的な存在であったとも言える。

勉政府を倒した朴正熙・軍事政府が「民族改造」と「祖国近代化」を掲げたことも、日本帝国主義が残した「負」の経験や知的遺産と全く無関係ではなかった。特に、前節でも述べた通り、朴正熙をはじめ軍事政府を支えた人々の多くは、濃淡の差こそあれ、1930年代初期以来の日本の国家社会主義思想の影響を受けていた。

だからこそ、韓国の知識人社会は、「反日」ナショナリズムを公に訴えることにも、忌まわしい韓国の「過去」を清算することにも、消極的であらざるを得なかっただろう。内なる「親日派」への批判に否定的な姿勢を取ったのは、李承晩政権だけではなかった。1963年10月に行われた大統領選挙で野党候補であった尹潁善^{ユンボソン}元大統領は、クーデター勢力を代表する朴正熙に対して猛烈な「思想攻撃」を展開したが、ターゲットはもっぱら朴の「容共」経歴⁷⁷に絞られた。尹は、朴正熙が高木正雄という日本名を名乗り、満州軍の将校として日本帝国の大陸支配に献身したなどの「親日」経歴を熟知していたにも関わらず、あえて争点化しなかったのである。この点について後に尹は、歯切れ悪く次のように述べた。

私自身も父祖の存在がなければ、どうして外国に留学することができたろう。だからこそ、解放後、親日派を区分して処断しようという反民特委の動きに対して、私は反対したのだ。そもそも親日派とそうでない人々の区分自体が曖昧であると考えたからである。にもかかわらず、朴正熙氏について言うならば、彼の職業はよりによって日本軍のそれだった。「天皇」の為に命を捧げた人物だったのだ。⁷⁸

⁷⁷ 例えば、朴正熙は、建国直後の1948年10月に起こった麗水・順天反乱事件後に、北朝鮮と密接な関係を有した南朝鮮労働党の秘密黨員であることが発覚され、逮捕された。

⁷⁸ 윤보선 [尹潁善] 『외로운 선택의 나날』 [『孤独な選択の日々』] (ソウル: 東亜日報社, 1991年)、245頁。

尹潽善自身は23歳の若さで、上海臨時政府の議政院議員として「反日」独立運動にも加わった経歴もあったが、「父祖」を含む親族のほとんどは、大地主で積極的な親日協力者たちであった。「親日派」の「父祖の存在」のお陰でエジンバラ大学に留学し考古学を学べた尹としては、朴正熙の親日経歴を露骨に非難することは、到底できなかったのである。このように帝国日本が残した「内なる植民主義」は、長く韓国社会に重くのしかかり、ナショナリズムとその裏返しとしての対日認識をもさらに歪めていった。

「先進国」日本像の浮上と「近代化」への「欲望」

いずれにせよ、李承晩に象徴される極端な「反共」体制の成立と血みどろの朝鮮戦争、そして経済援助に依存した至難な戦後復旧の過程を経る中で、韓国社会における「反日」ナショナリズムや脱植民地化への意欲は衰えていった。とりわけ「戦後」日本との国交断絶期が長く続いた物理的な条件の下で、集团的記憶としての「戦前」の日本像は相対的に薄れていった。他方で、戦後復旧に成功し「先進国」へと変貌しつつあった「戦後」日本の姿は徐々に、韓国人たちの脳裏に刻まれていった。

経済官僚を含む一部の知識人たちは、「敗戦国」日本のあまりにもめざましい復旧ぶりや経済発展に強い関心を寄せた⁷⁹。銀行マンだった李珽奭^{イビルソク}は1954年、公務上の出張で「戦後」日本を直接経験した後、『戦後日本経済の

⁷⁹ 戦後日本の経済状況を参考にした研究としては、例えば、김상겸 [金相謙]「韓國經濟의 資本的 要請 (上) : 政策基本線 確立을 위하여」[「韓國經濟の資本的要請 (上) : 政策基本線の確立のために」]『思想界』1954年3月号; 고승제 [高承濟]『經濟學者의 回顧 : 社會科學者의 마음에 비친 韓國社會 60年史』[『經濟學者の回顧 : 社會科學者の心に映った韓國社會60年史』] (ソウル: 経研社、1979年)、180-181頁、などを参照。

復興相』というやや刺激的なタイトルの書籍を上梓した⁸⁰。同書では、「敗戦国」から国際社会に復帰し、経済発展を遂げつつあった「戦後」日本の躍動的な姿が淡々と描かれていた。英語よりは日本語に慣れていた韓国の経済学者たちは、日本語に訳された関連書籍を頼りに、日本の戦後復旧を開発主義の視点から「成功例」として論じ始めた⁸¹。「戦後」日本が「近代化」のモデルとして蘇り、再認識されつつあったのである。

いくら「反共」や「反日」を叫んだとしても、1950年代の韓国社会は、「クルクリチュク」(꿀꿀이죽)⁸²と米製ガムに象徴されるように、一人当たりGNPが100ドル未満の「絶対貧困の時代」を過ごしていた。当時の韓国経済は、本章第3節で触れた通り、米国の援助に強く依存していたが、米国は日本を軸とした地域統合戦略を進めており、援助物資のほとんどを日本で購入・調達していた。さらに、公式には厳しく制限されていたが、「戦後」日

⁸⁰ 이필석 [李秘奭] 『戦後 日本經濟 復興相』(ソウル:全龍圖書株式會社、1954年)。加えて、千炳圭チヨンビョングイなど、朝鮮銀行の一部職員も、清算手続きを踏んでいた同銀行の東京支店で働き、日本の戦後復旧を経験していた。박태균 [朴泰均] 「1956-1964년 한국 경제개발계획의 성립과정: 경제개발론의 확산과 미국의 대한정책 변화를 중심으로」[「1956-1964年における韓国の経済開発計画の成立過程：経済開発論の拡散と米国の対韓政策変化を中心にして」]、ソウル大学・大学院国史学科博士論文(2000年)、38頁。

⁸¹ 例えば、ケインズ経済学を韓国に導入した朴東燮パクドンソプは朝鮮戦争中の1952年、「私は最近、全ての情熱を傾注して、ハーバード大学教授のセイモア・E.ハリスが編纂した*The New Economics* (1947年)を日本銀行調査局が日本語に訳した本を分析している」と述べた。홍정완 [洪定完] 「한국전쟁과 한국 경제학계의 지적 프레임 변동」[「韓国戦争と韓国経済学界的知的フレーム変動」] 『한국학연구』[『韓国学研究』] 第59輯(2020年11月)、150頁から再引用。

⁸² 「食べ残された食材を入れてつくったお粥」という辞典の意味をもつ造語。貧困期、在韓米軍基地から捨てられたものが食料として流通されていた。日本でいう「残飯シチュー」。吉見俊哉『都市のドラマトウルギー：東京・盛り場の社会史』(東京:弘文堂、1987年)、272頁。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

本は一貫して韓国にとって最大の貿易相手であった⁸³。李承晩政権は主に政治的な理由で、1955年と59年の2度にわたって対日貿易中断措置を断行したが、逆に国内経済情勢を更に悪化させたばかりか、日本からの密輸品が韓国の市場に溢れるという逆効果を生んだ⁸⁴。「戦後」日本は新たな方式で「解放後」の韓国社会への経済的影響力を増しつつあったのである。

「戦後」日本の「再上陸」に対し、韓国社会は矛盾した反応を見せた。旧帝国・日本の文化的・経済的「再侵略」に対する恐怖と警戒心が高まる一方で、「戦後」日本が発散する近代化の魅力に惹かれていく現実との矛盾である。「下品な日本製品の氾濫」や「日本の経済的再侵略」への警戒心が強まる一方で⁸⁵、モダニティの象徴である百貨店で、密輸品の日本製の靴を履き、日本の商品を買求める風景が共存したことは、1950年代の韓国社会が抱えていた極端な認識の格差を端的に表す。

国家と民族を蝕む売国的密輸業者が外来奢侈品を大量に輸入している。業者の振舞いが不当であることは言うまでもないが、外来産品を好評し、国産品を蔑視する国民も覚醒すべきである。どの百貨店に行ってみても国産品は数少なく、外来商品のみが陳列されている。実に情けない。商人たちによると、日製密輸品が飛ぶように売れて、品が足

⁸³ 日韓両国は1949年から53年まではほぼ毎年、貿易協定を結び、輸出入の規模や決済方法などを決めてきた。1950年代の日韓貿易については、차철욱〔車喆旭〕「이승만정권기 한일통상협상과 무역구조」〔李承晩政權期における韓日通商協商と貿易構造〕『역사와 경계』〔『歴史と境界』〕第50号（2004年）等々を参照。

⁸⁴ 차철욱〔車喆旭〕「1950년대 한일무역 중단의 정치적 성격」〔「1950年代における韓日貿易中断の政治的性格」〕『釜大史學』第30輯（2006年）、735-736頁。

⁸⁵ 例えば、韓国文教部は1958年11月、貿易業者などを通して流入する「倭色カレンダー」の使用を禁止する措置をとった。「倭色カレンダー」とは、「日本の風景および風俗の絵または写真」、「倭服を着た人物の写真または絵」、「日本の起源年号及び祝祭日が掲載されたもの」、「日本国旗が表示されたもの」、「日本語が入っているもの」、「その他、反共反日の国策に違背する傾向が濃厚なもの」などと、定義された。「倭色 유입방지, 문교부 체신부」〔倭色流入防止、文教部・通信部〕『東亜日報』1958年11月28日。

りないくらいであるという。実に情けない。⁸⁶

日韓のメディア文化を研究する^{キムソンミン}金成政が指摘した通り、「脱植民地化」と「近代化」の間のアンビヴァレントな力学が韓国社会にも強く作用していた⁸⁷。一般に、第3世界の独立新興国は「ナショナル・アイデンティティの保護」の建前と「近代化」への欲求という本音の間で、根本的なジレンマに苛まれたと言われるが⁸⁸、「解放後」の韓国も例外ではなかったのである。ネーションを創造するために強く禁圧してきたはずの「倭色」がいつしか、モダニティへの欲望を刺激するものとして蘇り、立ち現れたのである。

韓国では1956年に早くも、日本との経済協力を通じて韓国経済を近代化すべきであるという主張が公然と展開された。日韓会談が決裂し「人質外交」が続いた同年5月15日の大統領・副大統領選挙では、与党自由党の李承晩は大統領として3選を果たしたものの、副大統領には野党民主党の張勉が当選した。選挙戦で民主党は、「過去は水に流すべきで外交に感情は禁物である」、「韓国の当面する重要問題は反日・反共よりもむしろ国内不安と貧困を除くこと」であると主張し、李政権の強硬な対日政策を猛烈に非難した⁸⁹。こうした野党の対日観は、日本経済の「再侵略」への警戒心を抱えつつも、近代化のためには日本との経済協力が不可欠という韓国社会の欲望を反映するものでもあった。「近代化のモデル」として「日本を見よ」と励

⁸⁶ 『京郷新聞』1960年6月17日。

⁸⁷ 金成政、前掲、「禁止と欲望」、146頁。

⁸⁸ Clifford Geertz, *The Interpretation of Culture: Selected Essays* (New York: Basic Books, 1973), p. 320 [吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘允・板橋作美訳『文化の解釈学Ⅱ』（東京：岩波書店、1987年）]。

⁸⁹ こうした韓国情勢を受けて、日本外務省は、国民からの人気が高く当選後に高い支持を得ていた張勉副大統領の当選の背景には、李政権下の経済低迷に対する韓国国民の不満があると分析しつつ、李承晩が経済改善の糸口を日韓関係の打開に求めると予想した。金恩貞『日韓国交正常化交渉の政治史』（東京：千倉書房、2018年）、144-145頁から再引用。

ライシャワーの文化冷戦と日韓関係の変容：
1960年代前半における近代化論の展開を中心にして（その4）

まし続けたライシャワーの助言通り、韓国人の脳裏に「先進国」日本像が
焼き付けられていった。